

地域再犯防止推進モデル事業における取組状況等について【平成30年度開始分】（令和元年12月末現在）

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
1	北海道	環境生活部 道民生活課	(株) ピーアールセ ンター	①テレビ、ラジオ等多様な媒体を活用し、広く道民に、再犯防止に係る現状と課題、取組の必要性などについて周知。 ②道内市町村での再犯防止、更生支援への取組状況を調査し、その結果や昨年度実施した道内実態調査の結果を取りまとめ市町村等に送付。 ③道内4ブロックで、保護司等を対象として、就労や地域生活支援に関する課題や取組例などの知識の習得や他の支援者等との情報交換を目的とした研修会を実施。 ④道内4ブロックで、地域の更生支援者等を対象に、地域社会全体として更生を支えるネットワーク形成を目指した勉強会、意見交換会を実施。 ⑤犯罪をした者等に対する支援の必要性を周知するための道民向けのリーフレットを配布。	■テレビ、ラジオでの企画番組の放送回数 テレビ1回 ラジオ12回 ■商業施設でのパネル展開催回数・参加人数 計1回（2日間）計922人 ■研修会開催回数・参加人数（R1.12月末時点） 計4回 計343人 ■リーフレット配布部数（R2.1中に配布完了予定） 40,000部
2	旭川市	福祉保険部 福祉保険課	(一社) 道北地方物 質使用障害研究会	物質使用障害者に対する支援策として、 ①薬物依存症者への直接的な支援としてのリカバリーセミナー ②薬物依存に関する市民の理解促進を目的としたフォーラム ③物質使用障害に対して支援を行う者の知識やスキルの向上を目的とした学習会・スーパービジョン等を実施。	■リカバリーセミナー開催回数・参加人数 （R1.12月末時点） 計28回 計129人 ■フォーラム開催回数・参加人数（R1.12月末時点） 計2回 計199人 ■学習会開催回数・参加人数（R1.12月末時点） 計4回 計329人 ■スーパービジョン開催回数・参加人数（R1.12月末時点） 計1回 計59人
3	岩手県	保健福祉部 地域福祉課	(社福) 岩手県社会 福祉事業団 【岩手県地域生活定 着支援センター受託 団体】	①保護観察所等の依頼に基づき、満期釈放予定者のうち、特別調整の対象とならなかった者に対し、矯正施設入所中から出所後の生活環境調整を開始し、円滑に地域社会に移行できるようにするための支援を実施。【出口支援】 ②弁護士、検察庁、保護観察所等からの依頼に基づき、起訴前段階、不起訴処分及び執行猶予となった者のうち、高齢者又は障害のある福祉的支援が必要な者に対して、福祉サービス等につなげるための支援を実施。【入口支援】	■支援実施人数 計23人（R1.12月末時点） 【内訳】 入口支援：20人 出口支援：3人
			—	③関係機関によるネットワーク構築を目的とした協議会の開催。個々のケースについての支援会議も随時開催し、情報共有、意見交換を実施。	■協議会開催回数（R1.12月末時点） 計1回

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
4	盛岡市	保健福祉部 地域福祉課	—	①市民向けフォーラムの開催。 ②満期釈放、起訴猶予等となった者のうち、就労場所以外の居場所づくりが本人の更生に資すると判断できる者について、本人が「必要とされている」と感じることでできる居場所等のマッチングを実施。また、犯罪をした者をボランティアとして受け入れてくれる社会福祉法人の開拓を目的とした福祉関係者向けの研修会を開催。 ③モデル事業の円滑な推進及び再犯防止推進計画への助言を目的とした関係機関による協議会を開催。 ④公営住宅の活用を含めた既存の制度による住宅確保策を検討、実施。	■市民向けフォーラム開催回数・参加人数 (R1.12末時点) 計1回 計555人 ■協議会開催回数 (R1.12末時点) 計5回
5	茨城県	保健福祉部 福祉指導課 人権施策 推進室	(特非) 茨城県就労 支援事業者機構	水戸更生保護サポートセンター内にコーディネーターを配置し、水戸刑務所を満期出所して茨城県内に帰住する見込みの者を対象に、就労先の紹介・面談手続、居住先の確保・手続、生活保護等の申請手続など就労・居住に係る支援を実施。【出口支援】	■支援実施人数 計1人 (R1.12月末現在)
6	栃木県	保健福祉部 薬務課	—	①モデル事業の効果的な実施のため、関係機関による連絡会議（栃木県薬物再犯防止推進会議）を開催。 ②薬物依存症に関する正しい知識の普及を目的として、関係機関を対象に研修会を開催。	■会議開催回数 計2回 (R1.12月末時点) ■研修会開催回数・参加人数 (R1.12月末時点) 計3回 計71人
			(特非) 栃木ダルク	③矯正施設及び保護観察所からの依頼に基づき、満期出所者及び保護観察期間終了者を対象に、各種支援窓口の紹介等を含めた伴走型の支援（コーディネート）を実施。また、認知行動療法を活用した再犯防止教育プログラムを提供。 ④薬物依存症者の家族を対象に、認知行動療法を活用したグループミーティング等を提供（家族会）。	■コーディネート実施人数 (R1.12月末時点) 計6人 ■教育プログラム提供回数・提供人数 (R1.12月末時点) 計13回 延べ14人 ■家族会実施回数・参加人数 (R1.12月末時点) 計12回 延べ24人
			(特非) 栃木県就労 支援事業者機構	⑤上記のモデル事業対象者のうち、就労支援が必要と認められる者に対して、支援を実施。	
			更生保護法人尚徳有 隣会	⑥上記のモデル事業対象者のうち、住居確保支援が必要と認められる者（男性）に対して、支援を実施。	
			更生保護法人栃木明 徳会	⑦上記のモデル事業対象者のうち、住居確保支援が必要と認められる者（女性）に対して、支援を実施。	

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
7	埼玉県	福祉部 社会福祉課	(社福) 親愛会 【埼玉県地域生活定着支援センター受託団体】	①保護観察所からの依頼に基づき、高齢・障害がある者等で更生緊急保護が適用になった起訴猶予、執行猶予者等に対し、福祉・年金等の各種手続、福祉支援、医療、就労、住居の確保等の調整を実施。また、戻る場所のない支援対象者に対し、更生保護施設、自立準備ホームと連携・協働して地域生活が定着するための息の長い支援を実施。【入口支援】 ②弁護士、福祉事務所、地方公共団体等の支援者から相談があった場合、必要に応じて、各種相談窓口の紹介等のコーディネート業務を実施。	■支援実施人数 計27人 (R1.12末時点) うち、再犯者0人 (R1.12末時点) ■相談支援実施人数 計3人 (R1.12末時点)
8	千葉県	健康福祉部 健康福祉指導課	—	①「生活支援調整関係機関会議」(ケース会議)において、保護観察所、矯正施設等からの依頼に基づき、保護観察対象者、満期出所者等のうち、地域生活上何らかの支援を必要とする者を対象に、支援方針の検討や支援の利用調整、千葉県が設置している総合相談支援機関「中核地域生活支援センター」へのつなぎ支援を実施。 ②支援対象者に県の取組を周知するため、パンフレットを配布。 ③県の取組を周知することや犯罪をした者等の社会復帰支援についての理解促進を目的に、関係者、支援機関を対象にフォーラムを開催。	①ケース会議の設置・開催 (R1.12末時点) ■開催回数 7回 ■ケース検討案件数 28件 ■支援実施件数 7件 ※支援実施件数は、ケース検討案件のうち、司法機関においてモデル事業としての支援に係る本人同意が得られ、中核センター等の支援につながったものの件数 ②パンフレットの配布 (R1.12末時点) ■作成予定部数 1,500部 ※現在作成中。今後、千葉県に地縁・血縁等の存する受刑者、労役場留置者等に配布を予定。 ③フォーラムの開催 (R1.12末時点) ■フォーラム開催回数 1回 (R1.8.2) ■参加人数 334人
9	東京都	都民安全推進本部総合推進部都民安全推進課	(一社) 社会支援ネット・早稲田すばいく	万引きなどの犯罪をしてしまう高齢者やその家族等を対象に、社会福祉士や精神保健福祉士等が電話相談を受け付け、本人の状況や生活環境等についてアセスメントを行うことで、適切な支援につなげる。	■相談件数 計186件 (R1.12末時点) <内訳> H30実績 73件 R1実績 113件
10	神奈川県	福祉子どもみらい局 福祉部 地域福祉課	(公社) 神奈川県社会福祉士会 【神奈川県地域生活定着支援センター受託団体】	①犯罪をした高齢者や障がい者等への更生支援に係るスキルアップと理解促進を図ることを目的として、市町村職員や社会福祉協議会職員等の福祉関係者を対象に、研修会を開催。	■研修会開催回数・参加人数 (R1.12末時点) 計6回 計138人
			(特非) 全国万引犯罪防止機構	②高齢者万引きの再犯防止に関する啓発を内容として作成した冊子を対象者に配付し、効果検証を実施。 ③高齢者万引きの再犯防止に関する啓発を内容とした動画を作成。	■県内警察署にて冊子の効果検証を実施中。

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
11	長野県	健康福祉部 地域福祉課	(公社)長野県社会福祉士会	①県再犯防止推進計画の策定進捗状況の報告やモデル事業等の内容を共有することを目的とした関係機関協議会を開催。 ②圏域ごとに、制度周知や福祉関係者と司法関係者との相互理解のための研修会を開催。 ③関係機関を対象に、対象者の支援方法等に関する相談支援を実施。	■協議会開催回数 (R1.12月末時点) 計5回 ■研修会開催回数・参加人数 (R1.12月末時点) 計20回 計320人 ■相談支援実施件数 (R1.8月末時点) 計17件
			長野県保護司会連合会	④更生保護サポートセンターに、犯罪をした者や地域住民を対象とした犯罪・非行に関する相談窓口を設置。	■実績内訳 (R1.9月末時点) 相談支援実施件数 計8件 窓口開設経験のある保護司会数 2地区
12	愛知県	防災安全局 県民安全課	愛知県弁護士会	【寄り添い弁護士制度による社会復帰支援モデル事業】 弁護士が、犯罪をした者等に対して、刑事司法の各段階(検察・裁判・矯正・保護)において、面会等を通じて社会復帰に向けた支援の聞き取りを行うとともに、居住手続や就労支援窓口、医療・福祉等関係機関への引継などを実施。【入口支援・出口支援】	■支援実施人数 計29人 (R1.12月末時点) 【内訳】 入口支援:11人(検察:5人、裁判:6人) 出口支援:18人(矯正:17人、保護:1人)
		労働局 就業促進課	(特非)愛知県就労支援事業者機構	【刑務所出所者等の職場定着支援モデル事業】 ①刑務所出所者等の職場定着のため、面談を通して、就労継続に向けた助言や意欲喚起等のフォローアップ支援を実施。また、出所者等を雇用する協力雇用主に対しても、出所者等の問題行動に対する対処方法等の助言等のフォローアップ支援を実施。 ②出所者等の雇用に係る情報や経験を共有することを目的に、協力雇用主を対象とした研修会を開催。	■支援実施人数・フォローアップ回数 (R1.11月末時点) 出所者等 計48人 計291回 協力雇用主 計240回 ■研修会開催回数・参加人数 (R1.11月末時点) 計2回 計41人
13	名古屋市	市民経済局 企画経理課	(特非)くらし応援ネットワーク 【愛知県地域生活定着支援センター受託団体】	①検察庁、保護観察所の依頼に基づき、起訴猶予となった者のうち、福祉的な支援を必要とする高齢者・障害者・若者(39歳以下)に対して、福祉サービス等につなげるため、支援プランを作成の上、窓口同行や申請書類の作成支援等を実施するとともに、一定期間寄り添いながら支援を行う伴走支援を実施。 【入口支援】	■支援実施人数 計78人 (R1.12月末時点)
			(学)日本福祉大学	②上記①の支援の中間調査を実施し、伴走支援の意義及び課題等を考察し調査報告書に取りまとめ、事業終了後に効果検証を実施。	
			—	③モデル事業実施結果に関する市民報告会を開催。	■令和2年度に実施予定

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
14	滋賀県	健康医療 福祉部健康 福祉政策課	(社福) グロー 【滋賀県地域定着支 援センター受託団 体】	【刑事手続き段階における高齢者・障害者入口支援事業】 ①弁護士、検察庁等の依頼に基づき、刑事手続き段階にある高齢者又は障害のある者に対し、必要な支援のアセスメント及びコーディネートを実施。【入口支援】 ②支援を実施する上で、関係機関による連携会議を開催。困難事例と判断したケースでは、医療・福祉・司法の専門家による調査委員会において、医療的・福祉的アセスメントを実施。 ③地域におけるコーディネート体制構築のため、連携会議や調査委員会において、情報交換・意見交換を実施。 ④司法・福祉・医療機関等対して、本事業の周知を目的に、講師を派遣し、説明を実施。	■支援実施対象者数 計108人 (R1. 12. 25時点) 【内訳】 ○性別 男性：90人、女性：18人 ○年齢 10～20代：24人、30～50代：55人、 60代以上：29人
			更生保護法人滋賀県 更生保護事業協会	【再犯防止地域支援員設置事業】 ①再犯防止地域支援員を設置し、協力雇用主及び医療機関の理解促進のため、個別訪問やアンケート調査を実施。 ②協力雇用主を対象に、制度紹介等を目的とした研修会を実施。	■個別訪問実施数【延べ数】 (R1. 12末時点) 協力雇用主 73社 医療機関 1機関 ■アンケート実施数【延べ数】 (R1. 12末時点) 協力雇用主 750社 医療機関 67機関 ■研修会開催回数・参加人数 (R1. 12末時点) 計3回 計289人
			(公社) 滋賀県社会 福祉士会	【その他】 ①雇用主や福祉事業所を対象とした相談窓口を設置し、対象者への対応等に関する助言を実施。 ②電話・訪問相談の結果、更なる支援が必要と判断したケースについては、事例検討会を開催し、支援プランを作成。アドバイザーが支援プランに即して、当事者を支援する方法の助言や支援者が開催するケース会議への参加、必要に応じて当事者との直接面談を実施。 ③地域の支援者や相談員を対象に、対象者の支援方法や先進事例を学ぶことを目的とした研修会を開催。	■電話相談件数 計16件 (R1. 12末時点) ■訪問相談件数 計13件 (R1. 12末時点) ■事例検討会開催回数 計8回 (R1. 12末時点) ■アドバイザーによる支援活動回数 計81回 (R1. 12末時点) ■研修会開催回数・参加人数 (R1. 12末時点) 計4回 計86人
15	京都府	健康福祉部 家庭支援課	—	①学校、児童相談所等の依頼に基づき、非行問題を抱える小学生及び中学1、2年生の少年と保護者を対象に、相談支援や学習支援等を実施。	■支援実施人数 (R1. 12末時点) 計12人
			更生保護法人 西本願寺白光荘	②週1回、非行をした少女を対象とした居場所を開設し、少女特有の悩み等に対する相談支援や自立に向けた生活訓練等を実施。	■居場所への参加人数 (R1. 12末時点) 延べ54人

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
16	京都市	保健福祉局 保健福祉部 保健福祉 総務課	京都わかくさねっと	①矯正施設を出所した若年女性等を対象に、支援計画を作成した上で、相談支援や関係機関の紹介・同行支援等を実施することによって、生活課題の解決・就労の確保等つなげていく「寄り添い支援」を実施。	■支援実施人数（R1.12末時点） 計5人
			—	②犯罪をした人等が刑務所等の施設出所後に困難や悩みを抱えた時の相談窓口や支援機関等を紹介したハンドブック「つながる」を作成。 ③地方再犯防止推進計画の策定に当たって、広く意見・助言等をもらうため、刑事司法機関及び民間団体等で構成する京都市再犯防止推進会議を開催予定。	■冊子配布部数 計2,400部（R1.12末時点） ■会議開催回数（R2.2第1回会議開催予定）
17	大阪府	青少年・地域 安全室 治安対策課	—	①性犯罪（痴漢、盗撮、公然わいせつ、児童ポルノ関係）を行った起訴猶予者等のうち、支援を申し込んだ者に対し、臨床心理士による全5回の心理カウンセリングプログラムを提供。	■支援実施人数 計10人（R1.12末時点）
		福祉部 障がい福祉室 自立支援課	—	②検察庁や弁護士等からの依頼に基づき、障がいのある起訴猶予等となった者等に対し、福祉サービスや支援機関等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】	■支援実施人数 計12人（R1.12末時点）
18	兵庫県	健康福祉部 障害福祉局 障害福祉課	（社福）みつみ福祉 会【兵庫県地域生活 定着支援センター受 託団体】	【障害者・高齢者の地域立ち直り支援事業】 弁護士会の依頼に基づき、起訴猶予等となる見込みのある者のうち、高齢者又は障害のある福祉的支援が必要な者に対して、福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】	■支援実施人数 延べ103人（R1.12末時点） 【内訳】 コーディネート支援：29人 フォローアップ支援：41人 相談支援：33人
		産業労働部 政策労働局 労政福祉課	ヒューマンアカデ ミー（株）	【保護観察対象者等就労支援プログラム事業】 保護観察対象者等と1か月間の雇用契約を締結の上、対象者に対し、ビジネス基礎研修や職場体験を提供。また、マッチング支援や定着フォローアップなどの就職活動支援を最大4か月間実施。	■支援実施人数 計7人（R1.12末時点） 【内訳】 就職支援実施人数：7人 （うち就職者数：6人（うち正規3人））

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
19	明石市	福祉局地域共生社会室	(社福) 明石市社会福祉協議会	①警察署，検察庁，保護観察所等からの依頼に基づき，不起訴処分及び執行猶予等により釈放されることが見込まれる者のうち，高齢又は障害のある福祉的支援の必要な者に対して，窓口への手続同行や申請書類の作成支援など福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】 ②刑務所等からの依頼に基づき，刑務所等の出所時期が概ね半年以内となっている者のうち，高齢又は障害のある福祉的支援の必要な者に対して，生活保護受給申請の支援や担当保護司の帰住先調査への同行など円滑な地域帰住促進のための支援を実施。【出口支援】	■支援実施人数 計52人（R1.11末時点） 【内訳】 入口支援：28人 出口支援：8人 その他関係機関からの依頼等に基づく支援：16人
			—	③市民の更生支援・再犯防止に対する理解促進を目的として，市民向けイベント（あかし更生支援フェア）を開催し，再犯防止等に関する法務省や市の取組報告及び講演会（更生支援フォーラム）を実施するとともに，18の関係機関・団体の出展の下，刑務作業製品の展示・即売やパネル展示等を実施。	■市民向けイベント開催回数・参加実績（R1.12末時点） 計1回 計2,000人 （フォーラム参加者 計250人）
20	奈良県	福祉医療部地域福祉課	—	①再犯防止等の機運醸成を目的として，一般県民を対象としたシンポジウムを実施。シンポジウム終了後は，非行予防及び就労支援に係る個別相談会を開催。 ②犯罪をした者等を雇用する際の不安を解消するため，協力雇用主を対象としたセミナーを実施。 ③保護観察期間中の少年を対象に，専門家による社会技能訓練（SST）を月1回程度実施。 ④協力雇用主が出所者等を雇用した際の不安解消を図るノウハウや，保護観察対象者等が職業的自立を図る際に活用できる相談窓口等を紹介するハンドブックを作成。 ⑤有識者等を構成員として，「更生支援のあり方」についての検討会を開催。	■シンポジウム開催回数・参加実績（R1.12末時点） 計1回 計85人 ■セミナー開催回数・参加実績（R1.12末時点） 計2回 計43人 ■社会技能訓練実施人数・回数（R1.12末時点） 計3人 計14回 ■検討会開催回数（R1.12末時点） 計4回
21	鳥取県	福祉保健部福祉保健課	(一社) とっとり東部権利擁護支援センター	①弁護士，検察庁，保護観察所等の依頼に基づき，不起訴処分及び執行猶予等となった者のうち，高齢又は障がいのある福祉的支援の必要な者に対して，窓口同行，申請書類の作成支援，生活環境の整備（住居確保，成年後見人の確保等）などの福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】	■支援実施人数 計46人（R1.12末時点）
			—	②鳥取県再犯防止推進計画の進捗管理や課題・情報共有のため，関係機関による推進会議を開催。	■推進会議開催回数 計3回（R1.12末時点）

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
22	島根県	健康福祉部 地域福祉課	—	①再犯防止推進計画の内容や更生支援関係機関の取組等を周知することを目的に、市町村担当者・県の関係機関担当者による会議を開催。 ②更生支援計画作成の技能を習得することを目的として、社会福祉士や精神保健福祉士などを対象に研修会を開催。 ③刑事司法関係機関や支援者等からの依頼に基づき、②の研修会の修了者（更生支援コーディネーター）を派遣し、福祉的支援が必要な罪を犯した者等の更生支援計画を作成。 ④更生支援に関する理解促進を目的に、広報資材（ポスター、リーフレット等）を作成。	■担当者会議開催回数 計1回（R1.12月末時点） ■研修会開催回数・参加人数（R1.12月末時点） 計1回 計100人
23	広島県	環境県民局 県民活動課	—	①県内の関係機関・団体が非行少年等の立ち直りに向けて実施する支援の内容や実施に係る課題等を整理し、今後の取組について協議することを目的とした連絡会議等の実施を踏まえて、「支援ガイド（仮）」等を作成。	■連絡会議開催回数 計5回（R1.12末時点）
			（特非）広島県就労支援事業者機構	②保護観察を終了した少年をはじめとした、立ち直りに向けた支援を必要としているのにも関わらず、公的な支援を受けることができない非行や罪を犯した無職等の少年に対し、支援コーディネートを行い、就労準備支援、就労体験や学習支援等、立ち直りに向けた総合的支援を実施。	■支援実施人数 計5人（R1.12末時点）
24	山口県	健康福祉部 厚政課	（社福）山口県社会福祉協議会 【山口県地域生活定着支援センター受託団体】	①検察庁からの依頼に基づき、不起訴処分及び執行猶予となった者のうち、高齢又は障害のある福祉的支援の必要な者に対して、帰住先確保等の福祉的支援や相談窓口への同行等の福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】 ②保護観察所からの依頼に基づき、刑務所出所予定者等のうち、特別調整の対象とならない者に対して、帰住先確保等の福祉的支援を実施。【出口支援（特別調整に準ずる者）】 ③保護観察所からの依頼に基づき、保護観察期間終了者のうち、福祉的支援の必要な者に対して、保護観察期間終了前から帰住先確保等の福祉的支援及び福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【出口支援（保護観察期間終了者）】 ④再犯防止の取組等に関する普及啓発等を目的として、再犯防止に関するポータルサイトを作成。	■支援実施人数 計10人（R1.12末時点） 【内訳】 入口支援：3人 出口支援（特別調整に準ずる者）：4人 出口支援（保護観察期間終了者）：3人

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
25	香川県	健康福祉部 障害福祉課	(社福) 竜雲学園 【香川県地域生活定着支援センター受託団体】	① 検察庁、保護観察所からの依頼に基づき、不起訴処分及び執行猶予となった者のうち、高齢又は障害のある福祉的支援の必要なものに対して、窓口同行や申請書類作成支援など福祉的サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】 ② 入口支援の意義や取組内容等を周知することを目的に、関係機関を対象とした研修会等を開催。	■ 支援実施人数 計12人 (R1.12月末時点) ■ 研修会等開催回数・参加人数 (R1.12月末時点) 計2回 計150人
26	北九州市	保健福祉局 障害福祉部 障害者支援課	(公社) 北九州市障害者相談支援事業協会	① 65歳未満で知的障害等のある窃盗・無銭飲食などの罪を犯した者に対して、自立に向けた支援計画の作成や継続的な見守りを実施。【入口支援】 ② 上記の者を受け入れることが見込まれる協力雇用主や障害福祉サービス事業者等に対して、支援対象者の行動の理解や対応の方法について研修を実施。 ③ 支援対象者の就職や就労の定着に向けた個別支援会議を開催。	■ 支援実施件数 計349件 (R1.12月末時点) ■ 個別就労支援会議の開催回数 計9回 (R1.12月末時点)
27	長崎県	福祉保健部 福祉保健課	(社福) 南高愛隣会 【長崎県地域生活定着支援センター受託団体】	① 高齢者又は障害のある犯罪をした者等に対して、検察庁・弁護士等の依頼に基づき、相談支援専門員協会や障がい者自立支援協議会等と連携した支援を実施。【入口支援】 ② 薬物依存のある犯罪をした者等に対して、精神保健福祉センターやダルク等と連携した支援を実施。【入口支援】 ③ 身寄りのない犯罪をした者等に対して、県居住支援協議会等と連携して居場所の確保に向けた支援を実施。【入口支援】	■ 支援実施人数 計48人 (R1.12月末時点) うち高齢・障がい者 48人 薬物事犯者 4人 居場所の確保の調整をした者 48人
28	熊本県	環境生活部 県民生活局 くらしの安全推進課	(社福) 恩賜財団済生会支部熊本県済生会 【熊本県地域生活定着支援センター受託団体】	① 検察庁や更生保護施設等からの依頼に基づき、微罪処分、不起訴処分及び執行猶予等となった者のうち、高齢又は障害のある福祉的支援を必要とする者に対し、申請書類作成支援、相談窓口同行等の福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】 ② 犯罪をした者等の受入れへの理解促進を目的として、福祉施設等支援関係者を対象に、講習会を開催。	■ 支援実施人数 計14人 (延べ201回) (R1.12月末時点) ■ 講習会開催回数・参加人数 計1回 計24人 (R1.12月末時点)

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
29	熊本市	市民局 市民生活部 生活安全課	職業訓練法人熊本市 職業訓練センター	①雇用ニーズの高い介護分野の資格を取得することを目的として、保護観察対象者等を対象に、資格取得訓練を実施。	■求人誌配布部数 250部（R1.12月末時点） ■セミナー開催回数・参加人数（R1.12月末時点） 計1回 計 22社37人 ■説明会開催回数・参加社数・参加人数（R1.12月末時点） 計1回 計12社 計14人
			（株）あつまるホールディングス	②犯罪をした者等向けの求人誌を作成。 ③犯罪をした者等を雇用する事業者を増やすことを目的とした企業向けセミナーや、保護観察対象者等の就職を目的とした合同就職説明会を開催。	
30	奄美市	保健福祉部 福祉政策課	（特非）奄美青少年 支援センターゆずり 葉の郷	①再委託先施設の元入所者宅を訪問し、家族・本人に対して相談支援を実施。必要に応じて、修学支援や就労支援を併せて実施。	■相談支援実施人数 計6人（R1.12末時点） うち、 就労支援を実施した者：1人
			—	②上記再委託先の入所者・元入所者やその家族のうち、必要な者に対して市役所相談室でカウンセリングを実施。 ③上記再委託先の入所者・元入所者のうち、障がい者に対して、障がい者支援施策を活用しながら一般就労、就労支援A型・B型につなげる。	

地域再犯防止推進モデル事業における取組状況等について【令和元年度開始分】（令和元年12月末現在）

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
1	宮城県	保健福祉部 社会福祉課	（特非）ワンファミリー仙台 【宮城県地域生活定着支援センター受託団体】	①刑務所出所者等やその関係者を対象とした相談窓口を週3回程度開設し、住居確保に関する相談を実施。 ②刑務所出所者等のうち、就労等の日中活動に結びついていない者を対象に、週3回程度、軽作業等を実施する日中活動の場を提供。	■相談件数 計4件（R1.12末時点） ■参加者数 延べ130人（R1.12末時点）
2	秋田県	健康福祉部 地域・家庭福祉課	令和2年度からは委託予定	①特別調整の対象として支援を受けた者又は更生保護施設・自立準備ホームを退所した者を対象として定期訪問による相談支援を実施。 ②高齢者又は障害のある者への理解促進を目的として、ふれあいサークル会員を対象に、研修会・協議会を実施。	■見守り支援人数 計3人（R1.12末時点）
			—	③検察庁、矯正施設、保護観察所の依頼に基づき、起訴猶予、執行猶予若しくは罰金・科料となった者、帰住先のない満期釈放予定者及び保護観察・更生緊急保護対象者を対象に、居住支援協議会の支援の下、不動産事業者とのマッチング支援を実施。	■相談件数 計1件（R1.12末時点）
			—	④再犯防止施策への理解促進を目的に、啓発パンフレットを作成。 ⑤モデル事業の取組を紹介することを目的に、県民や支援者を対象とした研修会を実施。	■令和2年度に実施予定
3	山形県	健康福祉部 地域福祉推進課	（社福）山形県社会福祉事業団 【山形県地域生活定着支援センター受託団体】	①矯正施設等からの依頼に基づき、特別調整とならなかった満期釈放者を対象として、住居や就労先の確保に向けた支援を実施。【出口支援】 ②性犯罪や入口支援等の理解促進を目的として、関係者を対象にセミナーを開催。	■支援実施人数（R1.12末時点） 計3人 ■セミナー開催回数・参加人数（R1.12末時点） 計1回 計101人
			（特非）鶴岡ダルク	③ダルクに入所した者や依存症者の家族を対象に、認知行動療法を活用したプログラムを提供。	■支援実施回数・人数（R1.12末時点） 依存症者：計2回 延べ40人 家族：計1回 延べ13人
			令和2年度に委託予定	④県民、不動産事業者、民間企業等を対象としたパンフレットを作成。	■令和2年度に実施予定

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
4	牛久市	保健福祉部 こども家庭課	(株) キズキ	①茨城農芸学院在院中の発達上の課題を有する少年を対象に、学習支援の専門家と地域の学習指導員による学習支援を実施。 ②発達上の課題を有する児童・生徒を含む市内の児童・生徒に対し、放課後カッパ塾において学習支援を実施。また、地域の学習指導員に対し、学習支援の専門家による研修会を実施。	■学習支援実施人数（R1.12月末時点） 延べ114人 ■指導員研修実施人数（R1.12月末時点） 計22人
			(株) LITALICO	③発達上の課題を持った少年・少女、非行のある少年・少女、性非行及び性に関して問題行動のあった少年・少女等の現状やニーズ等を把握するため、放課後カッパ塾指導員、特別支援教育コーディネーターにニーズ調査を実施。	■調査を実施した指導員・コーディネーター数 （R1.12月末時点） 計68人
5	愛媛県	県民環境部 県民生活局 県民生活課	(特非) 愛媛県就労支援事業者機構	①刑務所出所者や保護観察対象者等を対象（令和2年度は起訴猶予者等も対象）に、ビジネスマナー等のセミナーの受講調整、臨床心理士によるメンタルチェック・ケアや協力雇用主の協力のもと複数の職場を順次巡る方法での就労体験等の就労支援を実施。 ②性犯罪者を対象に臨床心理士等によるカウンセリングなどを実施。 ③協力雇用主の不安軽減等を目的とした研修会等を開催。	■支援実施人数（R1.12月末時点） 計9人（うち、就労体験実施者5人・延べ7回） ■研修会開催回数・参加人数（R2.1月開催予定）
			—	④再犯の現状、犯罪をした者等が抱える課題や支援実例を共有することを目的に、関係機関等による地域別会議を開催。 ⑤県民の理解促進を目的としたリーフレットを作成。 ⑥性犯罪を犯した者への対応ノウハウの獲得を目的に、関係機関等を対象とした研修会を開催。 ⑦モデル事業の成果等を周知することを目的に、県民向け報告会を開催。	■地域別会議回数（R1.12月末時点） 計3回（今年度内に残り2回開催予定） ■リーフレット配布部数（R2.3月作成予定） ■研修会開催回数・参加人数（R2年度開催予定） ■報告会開催回数・参加人数（R2年度開催予定）
6	福岡県	福祉労働部 福祉総務課	(特非) 抱樸 【福岡県地域生活定着支援センター受託団体】	①「立ち直りサポートセンター」を設置し、高齢者・障害者・住居不定者・依存症者・薬物事犯者・性犯罪者に対する入口支援（性犯罪者については出所後の支援も含む。）を実施。【入口支援・出口支援】	■支援実施人数 計7人（満期出所者（出口支援対象）が新たな事件により起訴猶予（入口支援対象）となったケースがあるため、延べ8件、R1.12月末現在） 【内訳】 入口支援：7件 出口支援：1件
			(公社) 福岡県社会福祉士会	②①において、ケース会議を開催し、個別支援計画の策定や支援業務に対する支援を実施。	■ケース会議開催回数 4回（R1.12月末現在）
			(特非) 抱樸【再掲】	③支援対象者の就労先、入所先、地域での見守り等の担い手に対する研修の実施。	■研修実施回数・参加人数 計1回、計14人（R1.12月末現在）
			—	④福岡県再犯防止推進会議の設置・開催	■開催回数 計1回（R1.12月末現在）